

最初に、国内の経済状況についてでございますが、ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う、原油価格などの物価高騰が続いており、経済活動や家計への影響が長期化しております。

6月議会で議決いただきました物価高騰対策に係る補正予算や、本議会でお願ひしております補正予算などを着実に執行するとともに、今後の国の動向に注視し、市民生活、市内事業者支援に向けて取り組んで参る所存でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月に第7波が到来し、これまでになく感染者数が増加しております。

そうした中、感染防止対策にご理解、ご協力をいただいている市民の皆様、非常に厳しい状況の中、最前線でご尽力いただいている、医療機関をはじめとする、すべての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

かつてない状況が続いておりますが、皆様と一丸となって「チーム尾道」で乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

続いて、新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、8月末現在の3回目接種を終えられた方の割合は、医療従事者等を除き、満65歳以上の高齢者は90.0%、満12歳以上の対象者全体では65.3%、4回目の60歳以上の接種率は、54.3%となっております。

更に、現在、オミクロン株に対応したワクチン接種開始に向けて準備を行っており、本議会でも関連経費の補正予算をお願ひしております。

引き続き、希望する全ての市民が接種を受けられるよう、関係団体等と連携・協力しながら、全力で取り組んでまいります。

こうした状況のもと、8月18日にシトラスパーク瀬戸田に、グランピング施設、レモンファーム・グランピングしまなみがオープンしました。

3月にリニューアルオープンした千光寺頂上展望台「PEAK」などの観光拠点にも、多くの観光客に訪れていただいております、ポストコロナに向けた、明るい兆しを感じております。

今後も、尾道の強みを活かした、新たな価値の創造に取り組んでまいります。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、本年度の普通交付税額の算定結果や、電気料金等の高騰に伴う経費、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費などにつきまして、補正をお願いするものでございます。

これらのほか、キャッシュレス化に伴う生活交通路線維持費補助金、保育士等の処遇改善、食材費・電気料金等の高騰に対する保育施設等への補助金、農業用耐候性ハウス等への省エネ機器の導入支援を図る補助金や、国・県の補助内示に基づく、橋りょう長寿命化事業や、市道、排水路等の維持補修費の追加などをお願いしております。

また、教育費では、障害者スポーツ用備品を購入するための備品購入費、市史編さん事業の進捗に基づく「資料編 近世」の出版に係る印刷製本費などの追加をお願いしております。

財源といたしましては、本年度の普通交付税額決定に基づく地方交付税や地方特例交付金の減額のほか、分担金及び負担金、国庫支出金、寄附金、繰入金、諸収入の追加のほか、県支出金、市債の増減調整を行い、財政調整基金繰入金の追加で全体調整を行っているところでございます。

債務負担行為といたしましては、高齢者福祉計画・第9期 介護保険事業計画策定事業の追加をお願いしております。

また、地方債については、3件の変更をお願いしております。

このほか、7つの特別会計と企業会計では水道事業会計及び下水道事業会計の補正をお願いしております。

特別会計では、電気料金等の高騰に伴う経費のほか、介護保険事業特別会計では、過年度事業の精算による国、県等への返還金を、後期高齢者医療事業特別会計では、過年度事業の精算による保険料等納付金の追加をお願いするものでございます。

水道事業会計では、電気料金の高騰に伴う経費及び消火栓設置に係る工事費を、下水道事業会計では、電気料金の高騰に伴う経費の追加をお願いしております。

債務負担行為といたしましては、下水道事業会計において、汚水処理施設等包括的維持管理業務委託に係る2件の追加をお願いしております。

これらのほか、「市道路線の認定」や、先ほど決算状況の報告を申し上げます令和3年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」を合わせて、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させていただきますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和3年度の決算見込みでございますが、先般お示ししましたように、一般会計の決算規模は、約678億7,000万円で、実質収支では、約9億2,400万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、歳入側で、市税などの減少があったものの、地方消費税交付金、普通交付税、臨時財政対策債の増加などにより、前年度から6.5ポイント改善し、89.4%となっております。

また、健全化判断比率の各指標は、庁舎整備に係る旧合併特例事業債の償還開始により、元利償還金が増加したことなどから、実質公債費比率は、前年度から0.3ポイント悪化し、6.7%となりましたが、市債残高の減少や、地方交付税等の増額による標準財政規模の増加などにより、将来負担比率は18.1%と、12.1ポイントの改善となりました。

今後につきましては、経常収支比率は、令和3年度の改善は一時的なもので、従前の水準で推移するものと見込んでおります。

実質公債費比率は、数年は上昇傾向を示し、将来負担比率につきましては、今後も改善する見通しであり、早期健全化基準に照らして、健全な水準を維持するものと見込んでおります。

続いて、同時にお示ししました今後5年間の財政運営見通しでは、約18億1,000万円の財源不足を見込んでおります。

前年度の推計からは、約2億3,000万円程度、不足額が増加しております。

資源価格の高騰、円安などに起因する物価上昇など、不透明な要因もありますが、今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続けてまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総合的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。